

米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策事業
に係る要望調査の結果について

国が措置した補助事業「米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策事業」については、補助対象となる追加防除の緊急性や予算措置の迅速性の観点から、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議が補助金交付手続等の事務を行うこととしたところ（令和7年度第2回総会（書面開催）にて議決）。

また、事業の実施に係る要望調査についても県推進会議が実施することとし、事業主体となり得る各地域農業再生協議会、市町村、福島県農業共済組合に対して要望調査を実施した結果、事業実施要望はなかった。



7 福島推進会議第 7126 号
令和 7 年 8 月 27 日

各 市 町 村 長
各地域農業再生協議会長 様
福島県農業共済組合長

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長
(公 印 省 略)

「米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策事業」に係る要望調査の実施について（照会）

日頃から、本推進会議の取り組みに御理解と御協力をいただきありがとうございます。

このことについて、東北農政局から別紙写しのとおり照会があり、本県においては、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議を通じて事業申請を行うこととなりました。

つきましては、貴管内の事業要望をとりまとめ、下記により御報告くださるようお願いいたします。

記

1 提出書類

事業実施計画書（別記様式第 1 号別添）及び事業実施計画書に記載のある添付書類（規約の写し、事業実施体制図、その他都道府県が必要と認める資料（別紙チェックシート））

2 提出期限

令和 7 年 9 月 5 日（金）

3 提出先

各農林事務所農業振興普及部

4 留意事項

- （1）事業実施には、県による追加防除前の調査が必要なため、事業要望がある場合には、期限にかかわらず速やかに県にご相談願います。
- （2）県が実施した仮要望調査と異なっても構いませんが、本要望調査以降の変更がないよう精査して提出願います。
- （3）以下の資料等を参考に報告願います。
 - ア 米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策事業実施要領
 - イ カメムシ対策事業 Q&A（令和 7 年 8 月 12 日現在 暫定版）
 - ウ 事業説明会（令和 7 年 8 月 22 日）資料
- （4）事業実施に当たり、証拠書類（作業日誌、農薬の購入記録、農薬の在庫管理表、防除委託の領収証等）を保存していただくよう願います。

（事務担当 福島県水田畑作課 飯塚 電話 024-521-7369）